

広報  
**しばた**

3

2013 MARCH  
No. 617 since 1961



子どもから大人まで  
集中力を研ぎ澄ませて  
けん玉の競技に挑む！

(2月10日撮影 槻木生涯学習センター・2013 みちのくけん玉フェスタ)

# 東日本大震災から2年 郷土の復旧・復興への道のり。



平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源に発生した、マグニチュード9.0の観測史上最大の地震から間もなく2年が経過します。町内では、甚大な被害となった下水道や道路、水路などの公共施設は現在、8割までの復旧が完了しました。

平成23年3月11日に起きた東日本大震災では、柴田町船岡で震度5強を観測。全世帯で停電や断水となり、電話などの通信も不通となりました。公共施設などの被害総額も23億5千万円に達し、特に、下水道や道路、水路の被害が甚大となりました。

この教訓から町では、今後の大規模災害へ備えるため、全行政区に防災行政無線機の配備や災害メール配信・エリアメールを開始し、情報手段の充実を図りました。地域で活動する自主防災組織へは、防災機材として発電機や投光器、給水タンクなどを配備したほか、備蓄物資として水やレトルト食品を配付しました。消防団には防災機材の配備などを行いました。また、石油供給や電力設備復旧、福祉避難所などに関する災害協定を締結するなど、町の防災力を高めています。



after  
復旧後



before  
復旧前

町道船迫14号線  
歩道に亀裂と段差が発生  
(槻木字新田)  
【平成23年3月15日撮影】

# 1 道路 ROAD

## 甚大な被害

町道の被害は、250カ所19・7kmにおよび、被害総額は8億4000万円に達しました。

被害の特徴としては、路面陥没、橋りょうの前後や下水道マンホール部の段差などにより、いたる所で通行ができない状態となりま

した。東日本大震災の直後から、町内の建設業者の協力を得て、道路への砂利敷きや仮舗装、危険な場所への注意看板・カラーコーンを設置するなどの安全対策により応急修繕を行いました。

## 続く余震による被害

平成23年4月7日に発生

した柴田町船岡で震度5強を観測した地震をはじめ、度重なる余震が続きました。このため、下水道管や水道管などが埋設されている路線上では、長期間にわたり沈下や陥没が発生。その都度応急処置を行い安全な通行の確保に努めました。

## 終わりが見えた災害復旧

災害復旧は、国の査定を経て6カ所15・1kmが認められ、工事を平成23年度中に全て発注しましたが、そ

の内38件を平成24年度に繰り越して工事を進めてきました。その工事もほぼ完了を迎えました。

## 一部工事は4月以降に

現在は、船岡新栄、船岡西2丁目など、下水道の災害復旧と重複する路線を3月末まで完了させる予定です。町単独の災害復旧工事は、19カ所4・6kmとなります。1月の大雪の影響で一部が4月以降にズレ込みますが、早期復旧を目指し、工事を進めてまいります。



都市建設課長 大久保政一  
Masaichi Ohkubo



仙南仙塩広域水道の送水本管の破損状況（白石市大平森合地区）【平成23年4月9日撮影】

# 2 上下水道 WATER・SEWAGE



上下水道課長 加藤 克之  
Katuyuki Kato

## 「上水道」

### 2度にわたる断水

町内の上水道は、東日本大震災の本震と余震により二度にわたって町内全域で断水となりました。

給水面で町民の皆さまには多大なご迷惑をお掛けしました。

### 経験を生かして

この震災での経験を踏まえて、町ではハード面での整備と給水対策を新たに構築し、断水が生じた際の体

制を整えました。さらに、町が受水している仙南仙塩広域水道も仙台・松島方面に送水する高区系送水管と柴田・名取方面に送水する低区系送水管を連結する工事に平成26年度から取り掛かり、新たなバックアップ体制を図ります。

## 「下水道」

### 全域にわたる被害

下水道は、整備区域の全域、延長にして約12kmにわたる大きな被害を受けました。

一部を残し今年度中に工事完了

国の災害査定を受けて、復旧工事を進めています。被災を受けた下水道管渠とマンホールの復旧は1月末で全て完了しました。

現在、舗装の工事を進めています。県内の復旧工事による舗装工事が集中しているために、3月中の完成を予定しています。このほか、マンホールの段差や舗装面が沈下している所が

多数残っていますが、これらの修繕については平成25年度上期までの完成を目指します。

### 終末処理場3月完全復旧

県の終末処理場の復旧状況は、汚水を浄化する施設については12月末で復旧を完了し、現在汚泥を処理する施設の復旧に取り組んでいます。

3月末までには、完全復旧の見通しです。



after  
復旧後



before  
復旧前

マンホールが隆起し段差が発生（船岡東4丁目）  
【平成23年3月13日撮影】

# 3 放射能対策 DECONTAMINATION

## ■ これまでの除染実施状況（2月19日現在）

【単位：μ Sv/h】

場所	除染前	除染後	作業状況	場所	除染前	除染後	作業状況
並松公園	0.27	0.10	完了	西住小学校	0.20	0.08	作業中
第一幼稚園	0.22	0.09	〃	船迫児童館	0.20	0.08	完了
船岡保育所	0.21	0.08	〃	西住児童館	0.20	0.06	〃
西船迫保育所	0.20	0.11	〃	下名生児童遊園	0.20	0.07	〃
船岡小学校	0.21	0.08	〃	剣崎公園	0.20	0.06	〃
東船岡小学校	0.20	0.06	〃	館前緑地	0.20	—	作業中

※空間放射線量が0.20 μ Sv/hを超える、児童福祉施設などを対象に町独自で除染作業を実施。



町民環境課長 佐藤 富男  
Tomio Sato

※現在、旧トッコン跡地に土砂を運んでいます。これは除染作業を行う際に埋設場所を掘り上げた土砂の残土を、安全を確認した上で盛土用として搬入しているものです。

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故に伴い、町でも放射線から町民を守る対策を行いました。  
**放射線から町民を守る対策**

町内の空間放射線量を調べるため、県から環境放射線測定器を借りて、役場や教育施設、生涯学習施設、公園など45カ所で測定を実施しています。  
放射能測定として、消費者庁と県から検査機器を借りて、農林産物や小中学校プール、教育・児童福祉施設、公園の土壌、給食、焼却灰などを測定しています。

### 放射能を知る

放射能を知るため、柴田町・村田町・大河原町主催の「放射能と健康」に関する講演会や町主催の「放射能と食の安全」に関する講演会により理解を深めました。

### 放射線量の低減対策

町は、国の汚染状況重点調査地域の指定を受けていませんが、安心した生活を送るために、比較的、放射線量が高い教育・児童福祉施設、公園など、12カ所を町独自で除染し、3月までに作業を終了する予定です。

### いざという時に備えて

東日本大震災で避難所や被災者への支援に、地域で活躍していたのは、各地区の町民で組織する自主防災組織でした。

地域の防災力を高めるために、町内の自主防災組織を対象に「防災リーダー養成講習会」を行っています。2月16日に保健センターで開催された講習会には、各地区の自主防災組織の代表者26人が出席して、約7時

# 4 防災 DISASTER PREVENTION



図上訓練に取り組む姿は、本番さながら

間にわたり地震や津波の基礎知識や防災対策の基本を学びました。

その後、災害時の図上訓練や避難所運営訓練など実践的な演習も行われ、参加者は東日本大震災での経験を交えて真剣に取り組みました。

参加者には、後日「防災指導員認定書」が交付されます。今後、災害時の地域のリーダーとして活躍が期待されます。

3町共同学校給食センター建設可能性調査報告

# 安全・安心への新しい取り組み

3町（柴田町・大河原町・村田町）の学校給食センターに係る共通課題は、学校給食衛生管理基準に適合した施設の建て替えであることから、3町共同で調査検討を行いました。今月号と4月号の2回にわたって、この調査検討の内容を「Q&A方式」でお知らせします。

問  
Question  
1

3町の小中学校の数や位置と現在の給食センター（施設）の建設時期はいつですか？



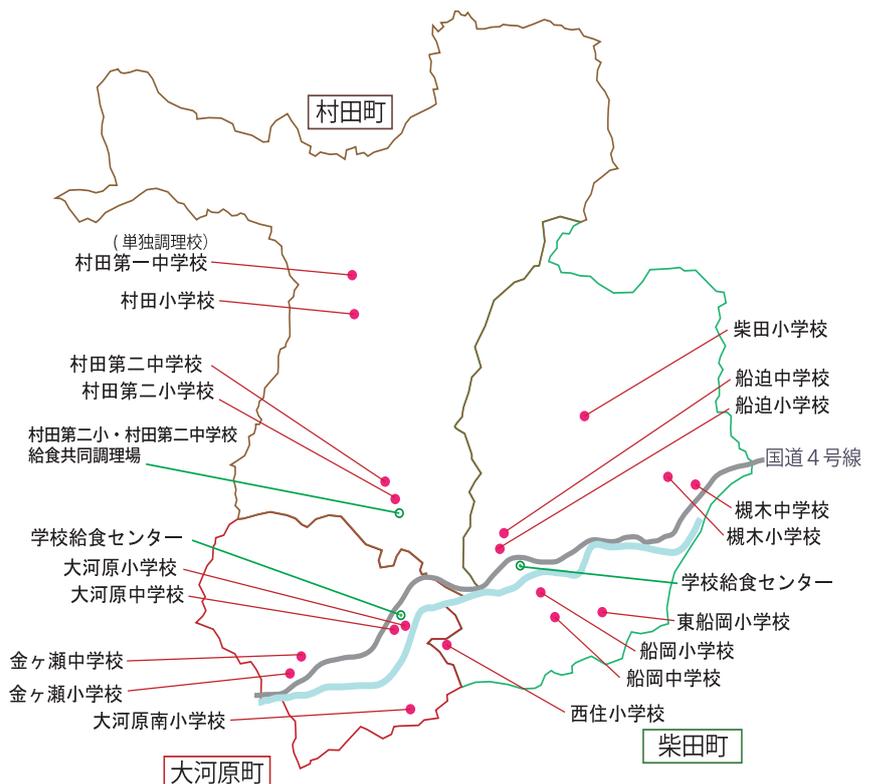
1 村田第二小・村田第二中学校給食共同処理場（昭和50年2月建設）1日280食提供 / 2 村田第一中学校・単独調理（昭和57年3月建設）1日270食提供 / 3 大河原町学校給食センター（昭和53年4月建設）1日2,300食提供 / 4 柴田町学校給食センター（昭和56年4月建設）1日3,800食提供（うち村田小学校425食含む）

柴田町の平成22年度における給食センターの修繕費は、ボイラー更新などに約1800万円、平成23年度は給水給湯配管改修などに850万円が掛りました。

3町の小中学校の数は18校で、半径で6kmの範囲内にすべてが位置しています。給食センターの建設時期は、いずれも昭和50年代で、施設や設備の老朽化が進んでいます。

答  
Answer  
1

3町の小中学校・現在の給食センター（施設）の位置



問 Question 2

共通課題と新給食センター（3町単独で整備する場合と3町共同で整備する場合）を整備するときに、どんなことを検討したのでしょうか？

答 Answer 2

■共通検討項目

- ①アレルギー対応食や生きた教材としての食育への取り組み
- ②地産地消への取り組み
- ③文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に適合した施設・設備機器の整備
- ④老朽化した施設・設備機器への対応
- ⑤給食の継続性（現施設の改築では給食の休止が伴う）

■3町の共通課題

- ①建物・設備の老朽化と狭あいスペースに起因する作業効率の悪い施設。
- ②学校給食衛生管理基準に適合していない施設。
- ③アレルギー対応食提供への対応。
- ④給食センターの耐震化。
- ⑤学校給食の目標に食育の観点が新たに加えられた。

- ⑥建設コストと運営管理コストの比較

■学校給食の目的（学校給食法第2条）の改正概要

改正前

- ①日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと。
- ②学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
- ③食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。
- ④食糧の生産、配分及び消費について、正しく理解に導くこと。

改正後（平成21年4月1日施行）

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い及び望ましい食生活を養うこと。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

問 Question 3

新給食センター（3町単独で整備する場合と3町共同で整備する場合）の基本理念と基本目標を教えてください。

■基本目標

- ①おいしく栄養バランスのとれた学校給食を提供する。
- ②食物アレルギーへの対応を図る。
- ③衛生管理基準の徹底を図る。
- ④食の学びの場としての教育的施設の整備を目指す。
- ⑤地元食材を使用した地産地消の推進を図る。
- ⑥財政への配慮を図る。

子どもたちをめぐる社会情勢の変化の中で、学校における食育の推進のため、学校給食を活用した食に関する指導の重要性も高まっています。

そこで、3町の食育推進計画などの取り組みを実現しながら、各種計画や各学校で策定している食に関する指導の全体計画などに関連付けながら、「安全安心で質の高い学校給食を安定的にかつ経済効率をもって提供できるよう施設整備と事業運営」を行うことを基本理念とし、基本目標に従って整備を進めます。

答 Answer 3

問 Question  
4

新給食センター（3町単独で整備する場合と3町共同で整備する場合）の建設コストと運営管理コストの比較について教えてください。

■建設コストの比較

	給食数	3町単独で建設	3町共同で建設	コスト比較
村田町	1,000食	約5億8,700万円	約23億2,700万円	約△4億700万円
大河原町	2,500食	約9億2,400万円		
柴田町	3,500食	約12億2,400万円		
合計	7,000食	約27億3,500万円	約23億2,700万円	約△4億700万円

■運営管理コストの比較

	給食数	3町単独で運営	3町共同で運営	コスト比較
村田町	1,000食	約6,500万円	約1億8,300万円	約△8,700万円
大河原町	2,500食	約9,000万円		
柴田町	3,500食	約1億1,600万円		
合計	7,000食	約2億7,100万円	約1億8,300万円	約△8,700万円

※ 100万円以下を端数処理しています。

答 Answer  
4

基本目標に沿って、同じ条件のもとに建設コストと運営管理コストについて、それぞれ単独整備と共同で整備した場合の試算をしました。その結果、共同で整備した場合には、建設コストで約4億700万円の負

担軽減（用地費除く）となります。運営管理コストでは、1年間で約8700万円、10年間で約8億7000万円の負担軽減（食材費除く）につながることが分かりました。詳細については、次のとおりです。

問 Question  
5

3町共同で整備した場合に問題はないのですか？

**建設候補地および配送時間**  
3町にある18の小中学校は、半径6km圏内にすべて位置しています。そこで、建設候補地を3町の小中学校エリアの中心に近い「村

**給食数は7000食**  
3町共同の場合の給食数は、7000食になります。これは、柴田町で提供している食数3800食（村田町への提供数425食を含む）の約2倍になります。県内では、仙台市が6カ所の内5カ所、8000〜1万5000食、名取市で8000食、富谷町で7000食となっています。食の安全性は、単独でも共同であっても衛生管理基準の徹底により確保します。

**給食費は上がりません**  
これまでも食材費相当分を徴収させていただいておりますので、3町共同でも現在の給食費を値上げすることはありません。

田町沼辺地区周辺」と考えました。この周辺であれば、道路網や水道・下水道などのインフラの整備状況や十分な敷地面積の確保といった条件もクリアでき、配送時間も5分から10分程度多く掛かりますが、問題ないと考えます。

**他市町村の共同での整備**  
全国では、平成24年7月1日現在84の市町村で46施設を他市町村と共同設置しています。県内には、共同で整備（委託を含む）した市町村はありません。少子高齢化や経済の長期低迷が進み、各町の歳入は減少傾向にある中で、質の高い公共サービスを継続して提供するためには、効果的で効果的な工夫が自治体に求められています。そこで、学校給食法に基づきながら、効率的運営が求められているため、共同建設の方針となりました。

8

問 Question 6

3町共同で整備した場合と、単独で整備した場合のスケジュールの違いを教えてください。

従来方式	これまで町が公共施設の整備に用いてきた手法で、設計・施工・運営等の各段階を個別に、それぞれ専門の業者に直接発注して事業を実施（整備・委託）するものです。
PFI方式	公共施設などの設計・建設・改修・維持管理および運営を民間の資金や能力を活用することにより、効率的な行政サービスの提供をする手法です。民間事業者が実施主体となって公共事業を実施するもので、町とは概ね15年以上の長期契約となります。

答 Answer 6

3町共同の学校給食センターとした場合の整備スケジュールは、平成25年度に3町で組織する「検討委員会」を設立し、基本構想の策定や用地取得、設計、工事などを経て、平成28年度

または平成29年度に完成する見込みです。

これまで公共施設の設計や施工、運営など、各段階の作業をそれぞれ専門の業者に直接発注する「従来方式」と呼ばれる方式で実施してきました。

ここ数年、効率的な運用を目的に民間の持つ能力を活用して公共事業を実施する「PFI方式」の導入が進んでいます。

従来方式だけでなくPFI方式の導入可能性調査を検討し、継続的に質の高いサービスの提供ができるように、どの方式に優位性があるか判断をして発注すべきとの結論から、完成時期が二とおりとなりました。柴田町が単独で整備する場合のスケジュールは、第6次基本構想の期間の平成31年度以降となり、3町共同で整備するよりも遅くなるものと考えています。

問 Question 7

3町共同の学校給食センターに備わる機能設備について教えてください。（単独設置の場合も、施設の機能は同等なものを目指します。）

答 Answer 7

新しい給食センターは、次のような機能設備を有する施設とします。

○アレルギー対応食専用調理室

可能な限りアレルギー対応食を提供できる施設とします。（50食程度を予定）

○生きた教材・食の学びの場

積極的に地場産物を取り入れ、季節感のあるおいしい給食を「生きた教材」として提供し、給食ができていく様子がよく見えるような「食の学びの場」として機能する施設とします。（地産地消担当職員の配置を考えています。）

○メニューの多様化が図れる施設

適切な温湿度管理のできる設備を設け、専用の調理機器等を備えたサラダ・和え物調理室の設置により、メニューの多様化が図れる施設とします。また、保

温・保冷に優れた断熱食缶等の導入により、「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく」食べられるようにします。

○ドライシステムの導入  
調理場内は、汚染区域と非汚染区域を壁や備品などにより明確に区画し、食材の搬入から調理済み食品まで、安全衛生管理が徹底できる施設とします。

○省エネルギー型の施設  
照明器具のLED化や太陽光発電など、環境に配慮した省エネルギー型の施設とします。

○災害に対応した施設  
災害時の炊き出しなど、応急的な対応ができる施設とします。

提出された報告書は、町のホームページ「3町共同学校給食センター建設可能性調査報告について」に掲載しています。

問 柴田町まちづくり政策課  
☎ 54-2111 ☎ 55-4172  
Eメール  
produce@town.shibata.miyagi.jp  
ホームページ  
http://www.town.shibata.miyagi.jp



住民と行政、議会が正しい情報を共有することによって、住民参加と協働のまちづくりが、前進するものと思えます。

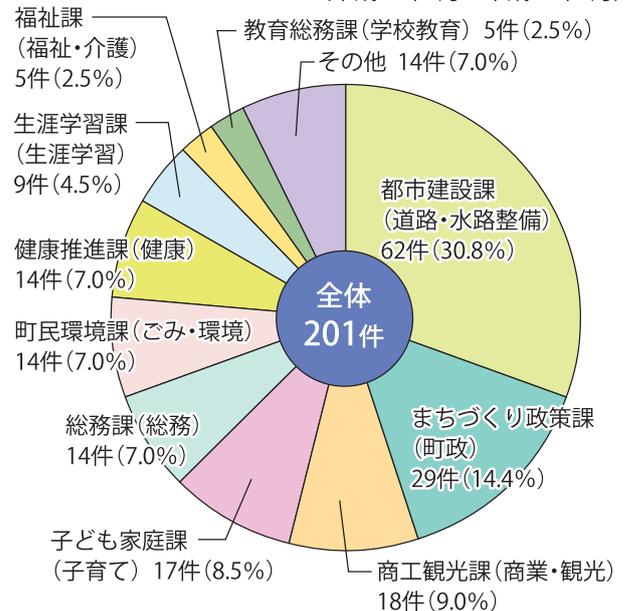
### （仮称）さくら連絡橋の建設について

―（仮称）さくら連絡橋の建設は、一目千本桜の景観を損なうばかりか船岡城址公園の生態系を壊してしまいます。桜まつりの観光客のための橋を町民は望んでいません。

（仮称）さくら連絡橋の建設については、5040人からの事業推進署名が提出

### ■お寄せいただいた町長へのメッセージの内訳

（平成24年4月～平成25年1月）



※割合は、少数点第1位未満を四捨五入しているため、各項目の合計は100%になりません。

されました。船岡城址公園の桜と白石川堤の一目千本桜をつなぐ（仮称）さくら連絡橋は、新たな花見の名所として、多くのカメラマンの被写体になることは間違いありません。また、健康で楽しい生活を送るためには、人間本来の「歩く」ということを大切にして、人と人が交流する新たなコミュニティづくりや仲間づくりが必要です。町民の健康づくりの場や歩け歩け大会、ウォーキングのメッカ

特集  
3

皆さんから寄せられた

# 町長へのメッセージなどにお答えします。

より良いまちづくりを進めるために、昨年の広報しばた4月号と11月号に、「町長へのメッセージ」のはがきを折り込み、皆さんからご意見やご要望をお寄せいただきました。

これまでに、皆さんからお寄せいただいたメッセージなどに対して町長がお答えします。



(仮称)さくら連絡橋イメージ図

縦ノ木は残った展望デッキの麓から白石川右岸の土手へつながる

として、年間を通じた集客に努め、約6億6千万円の経済効果を見込んでいます。船岡城址公園は、戦後間もなく生活の糧を得るため、畑がつくられ、石切り場からは石を掘り出していました。昭和50年には、平和観音像や駐車場、道路がつくられ、平成8年には、ケーブルカーに変わりスロープカーが整備されてきました。残念ながら昔の面影は失ってしまいました。しかし、今は間伐や草刈りなど、手を加えることで美しい環境を保っています。(仮称)さ

くら連絡橋の建設に伴う、桜の木の伐採は1本程度で、伐採した後は、若木に更新しますので、桜並木がなくなることはありません。

―(仮称)さくら連絡橋を建設するお金があるなら、水害対策や道路・側溝の整備、子育て支援、高齢者福祉に使ってほしい。

(仮称)さくら連絡橋の建設を中止しても、水害対策や道路・側溝の整備、子育て支援、高齢者福祉に使えるお金が生み出される訳ではありません。(仮称)さくら連絡橋の建設に係る国からの交付金約3億円は、すべて国へ返還することになります。それどころか、すでに事業へ投資した約5千万円が無駄になってしまいます。

今年度、一番力を入れた事業は、「デマンド型乗合タクシーはなみちゃんGO」をはじめ、福祉関連事



東日本大震災により撤去された、槻木小の大型遊具

特集  
3

皆さんから寄せられた

## 町長へのメッセージなどにお答えします。

業です。次に、槻木中学校新校舎の建設などの教育環境整備や水害対策、道路・側溝の整備に全力をあげています。

今後、(仮称)さくら連絡橋の整備と平行して、槻木地区の道路整備や槻木、西住、船岡西、船岡南、西船迫地区などの冠水対策に努めます。また、子ども医療費は、10月から中学生まで無料になります。

### 槻木小学校の遊具について

―東日本大震災の被害で撤去された槻木小学校の遊具。孫は入学後に遊べると楽しみにしていました。以前のような遊具を設置してください。

槻木小学校の大型遊具(通称「ぼうけんランド」)は、槻木小学校卒業生からの寄付により設置されたも

のです。平成22年12月からこれまで多くの児童に利用されてきました。

平成22年6月には、すべり台とネットロープの経年劣化により一部使用禁止にしましたが、東日本大震災後は、遊具全体が使用できなくなりました。

その後、遊具の修繕を検討しましたが、現行の遊具の安全に係る規格基準に適合しないことが分かりましたので、児童の安全を最優先に考え、学校と協議し、この遊具を撤去したものです。

今後、遊具の設置については、基準により築山への設置ができないことから、校庭内に設置する方向で、種類や規格を検討してまいります。

### 3町共同による学校給食センターの建設について

―3町(大河原町・村田町・

柴田町)による新しい学校給食センター建設について、子どもたちや保護者、住民などは、ほとんど知りません。「町民に分かりやすく伝える情報」の提供をお願いします。

柴田町・村田町・大河原町の学校給食センターは、すでに30年以上が経過しています。このため、建物・設備の老朽化が進み、東日本大震災による耐震化の必要性ができています。また、狭いスペースによる作業効率の問題や現行の学校給食衛生管理基準に適合していないこと、食物アレルギーへの対応、食育を推進していく上でも十分な施設ではなくなっています。

そこで、3町の関係職員が「共同による学校給食センター」の建設について調査・研究を行い、3町の町民への試案として調査報告書をまとめました。この報

告書は3月17日、3町同時に各町の議員全員協議会に報告をしました。

議論は始まったばかりです。今後「学校給食センターを共同で建設すべきか」「単独で建設すべきか」を、議会や保護者、町民などに十分説明し、意見を聞いた上で方針を決め、最終的には、3町の議会で審議され決定することになります。

### ■スケジュール

2月中旬	小中学校の教員と保護者へ資料を配付(町ホームページで公表)
3月1日	広報しばた3月号(P6~9)へ掲載
4月中旬	議員全員協議会で説明
4月下旬	PTA総会で説明(学校ごと)
4月下旬 ~5月上旬	意向調査の実施

## 町長へのメッセージの送り方

# 皆さんの「声」を気軽にお寄せください

より良いまちづくりのために、皆さんからのご意見やご提案をお寄せください。すべてのはがきなどに、町長が目を通します。

なお、回答を希望される場合、調査などの関係で時間を要することもありますので、あらかじめご了承ください。

### ①町長へのメッセージ（はがき）

広報しばた4月号（来月号）に折り込む専用のはがきをご利用ください。

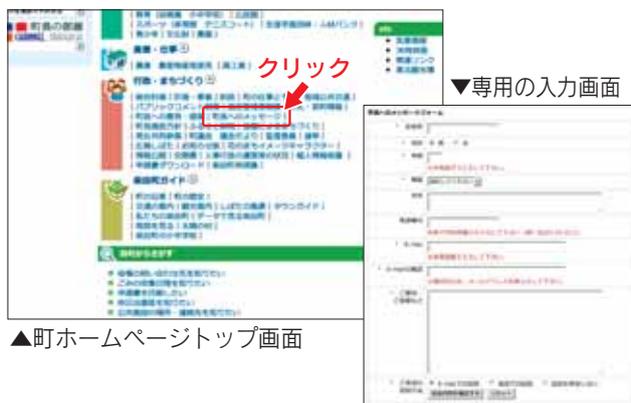
### ②任意のはがき・手紙

はがきや手紙に「住所」「氏名」「性別」「年齢」「電話番号」「回答希望の有無」「ご意見・ご提案の内容」を記入して、まちづくり政策課あてに郵送してください。

### ③町ホームページ

町ホームページ (<http://www.town.shibata.miyagi.jp/>) のトップページ中央にある「行政・まちづくり」の分類の中から「町長へのメッセージ」の項目をクリックしてください。

専用の入力画面が表示されます。画面の指示のとおり、必要事項を入力して送信をしてください。



### お願い!

大変貴重な意見などを匿名でお寄せいただくことがあります。匿名でいただいても、回答することができませんので、ぜひ「名前」「住所」を明記してお寄せください。

## みやぎ県南中核病院の負担金について

―腫瘍センターの建設に当たり、角田市、大河原町、村田町、柴田町の首長が、議会に計らず勝手に「建設整備経費の負担割合」を「管理運営に要する経費割合」で決めたというのは本当ですか。

今回整備される「腫瘍センター」については、4月に外来化学療法室が、8月には放射線治療室がオープンします。緩和ケア病棟は、平成26年4月に稼動します。整備にかかる事業費（予定）は、8億8200万円です。角田市、大河原町、村田町、柴田町の1市3町で負担することになります。

今回の整備は、これまでの腫瘍内科の機能をさらに強化するためのものです。医療機器の更新と同じ「管理運営に要する経費」の負担割合が適当とされたもので、負担割合を変えた訳ではありません。

腫瘍センター整備に関する予算については、みやぎ県南中核病院議会（町議会とは別に組織されるもので、

柴田町からは、議長ほか2人の議員が参画しています。）で審議され、民主的に議決されています。1市3町の首長が、勝手に決めることはありません。

みやぎ県南中核病院に一番お世話になっているのが柴田町民です。町の負担が増えても、質の高い医療サービスを確保するのが行政の責任だと思います。



柴田町長 滝口 茂

最近新聞に折り込まれたチラシにおいて、町の情報提供や情報共有のあり方について、批判を頂く場合があります。例えば、さくら

連絡橋の建設やみやぎ県南中核病院の負担金問題、大河原町・村田町・柴田町の三町共同による学校給食センター建設に関する件などです。

当然、批判は批判として謙虚に受け止めなければなりません、よく読んでみると、誤解や思い込みによる一方的な記述になっている場合が結構多いのです。

「町に途中経過を確認して頂ければこんな間違った記事にならないのになあ」と思いつつ、「人の噂は千里を走る」といいますので、

「町民に誤解が広がり、ねじ曲げられた考えに誘導されはしないか」と心配しているところですよ。

町民に対する町や議会からの唯一の情報手段は「広報しばた」であり「議会だより」です。「広報しばた」は月1回、「議会だより」は四半期に1回の発行で紙面も限られることから、新聞のようにリアルタイムで情報提供を行うことは困難です。多くのことを町民の

### 情報の共有とは

皆様に伝えたいと思っても、おのずと限界があることにもどかしさを感じています。さらに残念なのは、正しい情報を掲載した「広報しばた」や「議会だより」をあまり読んでもらえず、役場や議会を批判した記事の方が噂話として吹聴されやすいことです。ですから、チラシなどを発行する責任者の方には、事実関係を確認した上での批判であつてほしいと思っています。

刑事ドラマでよく耳にするのは「裏を取れ」というセリフです。事実関係を積み重ねない限り、真実は見えないし、真実を町民に伝えることはできません。

さくら連絡橋に関する情報共有について「町はもつと分かりやすくきめ細かに情報を提供すべきであり、まだまだ創意工夫が足りません。しかし、私たち住民も『情報提供がされていない』と批判する前に、広

報しばたや議会だよりをよく読んで、自らも情報を得ようとする努力が必要である」と、町民の方がいみじくも話していました。

情報共有とは、情報を提供する側と情報を受け取る側が、お互い日々努力することで成り立つことを、改めて教えていただきました。

シリーズ 完

柴田の農産物を地域のみなさんにお届けします

## 柴田町地産地消推進協議会

しばたの農産物

de 地産地消

地元で採れたものを  
地元で消費

平成22年3月29日に設立した柴田町地産地消推進協議会は、4つの農産物直売所と関係機関が町内で採れた「安全・新鮮・おいしい」農産物を地元の方へ提供し地消をしていくことで、地域の活性化や環境の保全、地域農業の理解を深めてもらおうと取り組んでいます。

みんなで盛り上げる  
「地産地消」

協議会に加盟する直売所が合同で地元の農産物を多くの方にPRするイベントとして「盆菊祭り」や「歳末感謝祭」を行っています。また、おいしい農産物を皆さんに届けるために、生産者の栽培技術研修も

行っています。

さらに、地産地消を盛り上げるために、地元の農産物を利用して食事などを提供してくれる「地産地消応援店」の募集を行っています。

「地産地消」へ  
つながる一歩

協議会では、さらに、柴田の旬の食材を皆さんにお届けできるよう取り組んでいきます。お近くの農産物直売所や地産地消応援店にぜひお立ち寄りください。

美味しい柴田産の食材を提供する

[地産地消協議会加盟店]×[地産地消応援店]

加盟店	応援店
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふうど</li> <li>お羽山さん</li> <li>みでがいん</li> <li>結友(ゆいと)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Aコープ槻木店</li> <li>せんだい屋</li> <li>懐(かい)</li> <li>平間花店</li> <li>太陽の村</li> <li>はらから福祉会 (はらからショップ)</li> </ul>

◎地産地消加盟店直売所および応援店を募集しています。

☎ JAみやぎ山南 柴田地区事業本部(半澤) ☎ 56-1212



# 柴田町図書館

からのお知らせ

みんなの図書館

3月の特集

## 新生活に役立つ本を集めました

入学や就職、転勤など、新たな生活を迎える人が多い季節です。入園・入学準備やお弁当作りの本、引っ越しや一人暮らしの極意、ビジネスマナーの本など、新生活に役立つ本を集めました。まだまだ寒い折ですが、節目の春に役立つ本を図書館で見つけてみましょう。



また「震災関連本」についても特集します。東日本震災発生からまもなく2年。震災の爪痕がまだまだ残る地域がたくさんあります。振り返らなければならない過去の記憶を今一度呼び起こしてみてください。

### 3月のお話し会

第1～4土曜日の開催です

日時／3月2日、9日、16日、23日の土曜日

11:00～12:00 ※事前の申し込みは必要ありません。

場所／柴田町図書館（ふるさと文化伝承館1階奥の「集会室1」）

協力／絵本読み聞かせの会「おむすびころりん」

図書館サポート委員会「ひよこちゃん」ほか

☎ 柴田町図書館（しばたの郷土館・ふるさと文化伝承館内）

☎ 86-3820 FAX86-3821 Eメール :library@town.shibata.miyagi.jp

#### 柴田町図書館「3月」の休館日

※太字が休館日です

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

#### 開館時間

平日 10:00～19:00

土・日曜日、祝日 10:00～17:00

広 告

広 告

広 告

広 告

# まちかど NEWS



船岡小の保健室にエアコンを設置するなど、提案に応える町長



町長に提案を投げかける子ども議員の佐藤聡太さん

## 町のよりよい未来を願って NEWS

船岡小学校6年生113人による子ども議会が2月5日、町議会本会議場で行われました。緊張した雰囲気の中、子ども議員8人が、堂々とした口調で「子どもとお年寄りがつながる町づくり」や「遊び場の充実した町」などについて質問や提案をし、これに対して、滝口町長などが分かりやすく答弁しました。子どもたちは、メモを取りながら熱心に耳を傾け、本会議さながらの議事進行となりました。

## エコライフで明るくきれいなまちへ NEWS

2月2日、柴田町エコライフ推進会議が中心となって、柴田町環境広場「講演会」が槻木生涯学習センターで開催され、南極料理人・西村淳さんが究極のエコ料理・エコライフについて講演しました。第38次南極観測隊に食事担当として参加した西村さん。ごみを出すことが制限される中、極寒のドームふじ基地で培った、あますことなく食材を使い切る技などを映像や写真で紹介しました。



120人が参加しエコライフについて学びました

広 告

広 告

## 地域の目で高齢者の孤独死を防ぐ



協定を締結し握手を交わす齋藤理事長(左)と滝口町長(右)

1月23日、柴田町とみやぎ生活協同組合は、高齢者見守りの取り組みに関する協力協定を結びました。協定では、生協の担当者が高齢者宅を訪問した際に、いつもと違う異変に気づいたら町へ連絡するよう定めたものです。締結式で滝口町長は、町の高齢化率は22・8%で、特に独り暮らしの高齢者が増大している現状を伝えた上で、「この機会に高齢者を見回り、安全安心の町にしたい」と述べました。

## 「地域デビュー」してみませんか

今年度、満60歳を迎える皆さんが持っている知識や経験を地域活動に生かしてもらうため、2月2日に船迫生涯学習センターで地域デビュー事業「20歳×3」が行われました。はじめに、柴田町社会福祉協議会の大庭三余子さんによる「ちょっとしたボランティアのすすめ」についての講話を受けました。その後、参加者は健康チェックの検査スタッフ役となり、身体測定やボランティア体験をしました。



「ちょっとしたボランティア」について学びました

## 均衡ある広域行政のために



あいさつをする宮城県南サミット会長の井口岩沼市長

2月5日、宮城県知事と県南4市9町の首長がスパッシュランドしろいしに集まり、宮城県南サミットが開かれました。はじめに、復興に向けてと題して(株)横山芳夫建築設計事務所代表取締役社長の横山英子さんが講話。その後、知事との意見交換が行われ、滝口町長は「地方公務員の給与削減に伴う交付税の減額はおかしい。地方の裁量権を犯してはならない」として、国に働きかけるよう要望しました。

# 広 告



# はなみちゃんからの フラワーレター

船岡城址公園に、春の訪れを知らせてくれるのは『カタクリ』と『梅の花』だよ！ 毎年、3月下旬に咲き始めるんだ。

カタクリは「縦ノ木は残った展望デッキ」へ向かう園路の西側斜面に見ることができ、梅林は山頂スロープカー乗り場の南側斜面にあります。春はもうすぐだね！

みなさんのお庭もオープンしてみませんか！

花と緑を愛する方々との出会いが、みなさんのお庭に新しい息吹を吹き込み、花友達の輪が広がります。

※オープンガーデンは英国が発祥の地で、個人の庭を一日または一定期間、一般の人に開放する活動です。本町では、住民相互の交流を目的として開催します。庭の種類（洋風、和風、里山）や広さは関係ありません。



カタクリ

梅の花



問 まちづくり政策課 ☎54-2111

## こうほう 文芸

### 短歌

氷点下夏の警備は炎天下  
なせるプライド売りは安全  
お日様の色閉じ込めて白菜の  
浅漬け食めば音のすがしき  
いづこより雪解けの音ささやきて  
希望の明かりぼっかりともる

船岡 沢田 順子  
船岡 柄目けい子  
菫神 葛

### 川柳

何を捨て何を捨て生きて生きようか  
増税で年金目減りするばかり  
あふく銭怖くて買えぬ宝くじ  
亡き母の躰が写る万華鏡  
我が胸に輝く命宝です  
団十郎六十路の生涯早や過ぎる  
幼少から厳しい養母の愛  
一粒万倍初午の日に種を選ぶ  
さざんかの紅いお顔に雪化粧  
春だよと雪の下から露の莖  
まか不思議人の出会いの昨日今日  
着膨れて春を待つ身もまた楽し

四日市場 齋藤夢太郎  
四日市場 坂本 一風  
上名生 西村 久子  
船岡 小野寺一彩  
船岡 佐藤 益子  
船岡 萩原 善助  
船岡 鈴木 智子  
船岡 島貫よし雄  
船岡 安藤 節子  
船岡 阿部美代子  
西船迫 渡辺 晴奈  
船岡 伊藤タイ子

### 俳句

挽きたてのコーヒー豆や春めきぬ  
八十路には八十路の翼黄水仙  
竜の玉むかしむかしをとり込めて  
陸奥湾へ真つ逆さまに海鼠突く  
水仙に孤独の鬩りカフエ・グレコ  
卒業と思ふ退職したる日を  
物差して計れぬ幸や犬ふぐり  
雪の土手子等は音符となりけり  
雪の道シヤベルの跡は学校まで  
初咲きの水仙香る御仏壇  
綿虫や葬りの家の夕灯り  
受験の子まん中にして初写真  
ゆらゆらと融ける一景春山路  
卒園や孫の涙にうれし泣き  
春浅し珈琲香る店明かり  
垣根ごし花一輪のつばきかな  
今年こそ一から出直す心意気

中野 西範子  
石垣 テル子  
制野 千秋  
遊佐 徹  
山家美智子  
三塚 直樹  
及川美沙子  
鈴木 純子  
藤原 恪子  
若月ノリ子  
佐藤きみこ  
永井 堯  
大槻 信吉  
森田 眞六  
大泉かずえ  
加藤 利通  
加藤 マサ

広 告

広 告



# 夢空間 2013



はなちゃん (ペンネーム)



女王の番犬 (ペンネーム)



Smile kids

ひとこと  
元気ですくすく  
育ってね😊  
(父：和正  
母：貴代)

水戸俊臣ちゃん (1歳2カ月)  
(西船迫)

お子さん (4歳まで) の写真をお待ちしています。写真の裏にお子さんの名前を必ず書いてください。投稿者の住所、氏名、電話番号、子どもの名前・生年月日を明記し、「ひとこと」を添えて応募してください。

## こども美術館



「2分の1成人の顔」

柴田小学校4年  
みきひろ  
平間幹大さん



「夜空を見上げるバベツト」

柴田小学校3年  
つむぎ  
藤本紬希さん

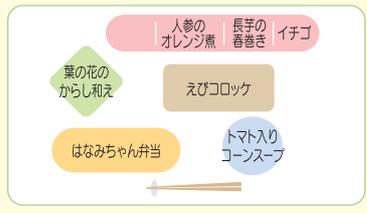
ふれあいマイタウンは、町民の皆さんからの応募・紹介でつくるコーナーです。俳句・川柳・短歌に興味がある(こうほう文芸)、とてもすてきな方なので紹介したい(人間もよう)、自己表現コーナー(夢空間2013)、子どもの成長の写真やかわいい孫の写真を載せたいという方(町内にお住まいの4歳以下のお子さん)、はがき、手紙などで3月14日(木)まで応募ください。 ■連絡先/まちづくり政策課 ☎54-2111

広 告

広 告



行きつ戻りつの寒さの中、柔らかな陽が差し込む3月は木々が芽吹き、外に足を運べば春の訪れを感じることができます。家庭でも春らしさを演出した料理を作り、家族で春を食卓から呼び込んでみませんか。



### えびコロッケ

一人あたり: 360Kcal、塩分0.9g

- 材料(4人分)**
- えび…8尾
  - じゃが芋…400g
  - プロセスチーズ(一口大)…8個
  - ① ●塩…小さじ1/4
  - こしょう…少々
  - 溶き卵…1/2個分
  - 小麦粉…適宜
  - 溶き卵…1/2個分
  - パン粉…適宜
  - 揚げ油…適宜

じゃが芋にスキムミルクを加えてもコクが出ます。

ひとこと

- 作り方**
- ①えびは殻をむいて尾を落とし、背わたを取り除く。身は細かく切り、尾は後で使うので捨てずにとっておく。
  - ②じゃが芋は皮をむいて4つに切りにし、たっぷり水を張った鍋に入れて火にかける。じゃが芋が柔らかくなったら湯を捨て、再び火にかける。鍋をゆすって水気をとばし、粉ふき芋にする。
  - ③②が熱いうちにつぶし、①で切ったえび、④を加えて混ぜる。
  - ④③が冷めたら8等分にし、プロセスチーズが中心になるように丸く包む。形を整えて残しておいたえびの尾を差し込む。
  - ⑤④に小麦粉、溶き卵、パン粉を順に付けて、中温に熱した油で5～6分こんがり揚げたら盛り付ける。



### 菜の花のからし和え

一人あたり: 21Kcal、塩分0.4g

- 材料(4人分)**
- 菜の花…200g
  - 練りからし…小さじ1/3
  - 酢…小さじ1弱
  - しょうゆ…小さじ2

- 作り方**
- ①菜の花は根元の固い部分を切り落とし、水に放して葉をシャキッとさせる。
  - ②鍋にたっぷりの湯を沸かし、①を茎の方から入れてさっとゆでる。冷水にとり、水気をしぼって3cmの長さに切る。
  - ③ボウルに材料④を合わせて混ぜ、②を和えたら器に盛り付ける。



和え衣は練りからしをのばすように酢、しょうゆを加えて混ぜます。

ひとこと



春の行楽レシピを紹介します。

<b>人口と世帯数</b> (平成25年2月1日現在)	<b>38,754人</b> (前月比29人増)	<b>19,218人</b> (前月比14人増)	<b>19,536人</b> (前月比15人増)	<b>14,953世帯</b> (前月比23世帯増)
--------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-------------------------------

※平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正に伴い、外国人を含む人口と世帯数となります。